

**平成28年4月4日運用開始**

# **徘徊SOSネットワーク津**

**～認知症高齢者の早期発見・保護のために～**



**平成28年4月4日**

# 徘徊SOSネットワーク津設置の目的

**認知症の方が徘徊等のために行方不明になったときに、その早期発見・保護につなげ、認知症の方や家族の負担を軽くすることを目的に設置**

## 徘徊SOSネットワーク津の構成機関

### 中核的機関

- 津市(高齢福祉課、各総合支所  
(福祉課・市民福祉課))
- 地域包括支援センター
- 津警察署
- 津南警察署

### 協力機関

- 民生委員・児童委員
- 各在宅介護支援センター
- 高齢福祉、介護サービス事業所
- 津市生活・介護支援サポーター
- 津市認知症サポーター
- その他(消防署、出張所など)

# 高齢者、認知症高齢者の状況

高齢者人口

平成26年10月

三重県 491,799人  
津市 76,424人

認知症高齢者数

平成26年4月

要介護認定の状況から自立度II以上

三重県 約50,000人  
津市 約8,000人

認知症高齢者数

平成26年4月

全国 約7人に1人  
三重県 約10人に1人  
津市 約10人に1人

# これまでの行方不明者の捜索の流れ

これまで認知症の方が徘徊等により行方不明となった時

警察

地域包括支援センター

高齢福祉サービス事業所

社会福祉協議会

在宅介護支援センター

民生委員・児童委員

関係機関へ電話で **氏名・特徴** を伝え、捜索を開始

電話により氏名や特徴を伝え、行方不明者本人の居場所を確認(捜索)することは時間を要することもあり、行方不明者本人、家族、関係機関への負担が大きい

# 新たな体制づくり

さらなる早期発見や本人・家族への負担を軽減するため、  
新たな支援組織の整備に向けた検討を開始

平成28年4月4日 **徘徊SOSネットワーク津**を設置

津高齢者虐待防止及び高齢者見守りに関する  
ネットワークによる運用の検証・アドバイス

津地区医師会、久居一志地区医師会、三重弁  
護士会、民生委員・児童委員、老人クラブ連合  
会、津市社会福祉協議会、津警察、津南警察署、  
高齢福祉、介護サービス事業所団体、津地方法  
務局人権擁護課、津保健所、津人権擁護委員  
協議会、津市(ネットワーク事務局)等

## 事業費

平成27年度予算  
46万9,440円

平成28年度予算  
12万9,600円

# 徘徊SOSネットワーク津の仕組み



# 徘徊SOSネットワーク津の利用方法 **事前登録**

徘徊が心配される方が、徘徊SOSネットワーク津の利用を希望する場合は、事前に登録をお願いします

**登録先** 津市または地域包括支援センター

## 主な登録情報 **登録料無料**

申請者の氏名、住所、続柄、電話番号、登録者の基本情報(氏名、住所、身長、体重、歩行の程度など)、協力機関への情報提供などについての同意、登録者の上半身写真

徘徊SOSネットワーク津  
(中核的機関)で情報共有

反射ライト用シールの配布



**津-001**

1人10足分

# 徘徊SOSネットワーク津が始まります！

早期発見！

早期保護！

負担の軽減！

**徘徊SOSネットワーク津に**  
「登録したい」、「協力機関として参加  
したい」場合は、ぜひご相談ください！

問い合わせ・相談先

**津市健康福祉部高齢福祉課**

〒514-8611津市西丸之内23番1号

**電話番号 059-229-3156**

**FAX番号 059-229-3334**





# 地域懇談会セカンドステージ

6カ月後フォローアップを  
始めます

平成28年4月4日

# 平成27年度の地域懇談会の開催概要①

6ヶ月間で、市内37カ所を実施

## ポイント

- ① 内容に制限をつけずに、地域から広く意見、要望を伺う
- ② 事前聞き取りを行わない
- ③ いただいた課題・要望を曖昧にしない
- ④ 懇談後のフォローアップの実施

## 開催概要

- ① 地域で活動する6～8団体の代表者と懇談 **281人**
- ② 懇談会での意見 **1地区当たり約30件**
- ③ 傍聴者数 **948人（うち発言者 102人）**

# 平成27年度の地域懇談会の開催概要②

## 各地域で多く出された意見

道路・学校などの  
修繕・整備

地域支援事業・  
サロンの運営支援

消防団の施設・装備

コミュニティ施設の整備

通学路の安全対策

## 地域性のある意見

雨水・排水対策

土砂災害への対応

獣害対策

空き地・空き家対策

防犯灯(LED化・集落間)

# 平成27年度の地域懇談会の開催概要③

地域懇談会を通じ、地域の皆さんと接して...

現場でお困りのことに関し、  
当事者から具体的なお話

私の元に声が届かない  
はっとするような話

地域住民・利用者の目線で  
ないと気づかないこと

市民の皆さんの  
の声を  
直接伺うことの  
大切さを  
改めて実感

# 地域懇談会セカンドステージの進め方①

セカンドステージまでの6カ月間で整理

地域懇談会 セカンドステージ

市の整理結果を報告

すでに取り組みを行ったもの

報告

優先順位や考え方の整理を要するもの

国や県との調整を要するもの

実現に向けては相当の期間を要するもの

実現が難しく対案の整理を要するもの

提案

市としての方向性

今後の見通し

修正案・代替案

1回目の実施

課題の把握

# 地域懇談会セカンドステージの進め方②

## 市の整理結果を報告

報告

提案

市としての方向性

今後の見通し

修正案・代替案

## 地域の意向

地域の意向と  
市の提案の間で  
調整ができたもの

地域の意向と  
市の提案の間で  
調整が  
できなかったもの

## 懇談会後の対応

実施に向け、地域  
と行政の役割分担  
をし、一緒の方向に  
向かい課題解決

地域の思い・意向を  
踏まえ、あらためて  
整理・調整

# 平成28年4月の開催日程

地区	開催日	開催時間	会場
豊が丘地区	4月14日(木)	18:30~20:00	豊が丘自治会集会所
榊原地区	4月17日(日)	15:30~17:00	榊原小学校体育館
美里地区	4月21日(木)	18:30~20:00	美里社会福祉センター
南が丘地区	4月24日(日)	15:30~17:00	南が丘会館別館
美杉地区	4月28日(木)	18:30~20:00	美杉総合文化センター

平成28年9月25日まで市内37カ所で順次開催

# 平成28年4月～平成28年9月の開催日程

平成28年4月～平成28年9月の6カ月で37回の日程を確保

4月	14日(木)、17日(日)、21日(木)、24日(日)、28日(木)
5月	1日(日)、9日(月)、15日(日)、19日(木)、22日(日)、29日(日)
6月	5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)、30日(木)
7月	3日(日)、7日(木)、9日(土)、14日(木)、16日(土)、21日(木)、 23日(土)、28日(木)、31日(日) <small>※7月9日(土)14時～15時30分</small>
8月	4日(木)、6日(土)、11日(木・祝)、18日(木)、21日(日)、 25日(木)、28日(日)
9月	4日(日)、11日(日)、18日(日)、22日(木・祝)、25日(日)

平日:18時30分～20時

土日祝:15時30分～17時